

施策14-6 学びを支える教育環境の整備

【主担当部局：教育委員会】

施策の目標

(めざす姿)

学校と家庭・地域が目標や課題を共有し、協働して、教育活動が進められ、子どもたちの学びと育ちを地域全体で支える体制が整っており、学校の活性化も進んでいます。また、教職員については、社会の変化に対応した専門性と、主体的に学ぶ子どもたちの力を引き出す指導力が向上するとともに、学校における働き方改革が進んでいます。

(課題の概要)

子どもたちの豊かな学びを実現していくため、地域と協働した学習や学校の活性化、教職員の資質向上と働き方改革の推進、ICTの活用、学校施設の整備など、教育環境を整える必要があります。

現状と課題

- ①学校運営協議会の円滑な導入や地域の特色や資源を生かした運営について、各市町に周知を図るとともに、地域の方々の参画により子どもたちの学習支援に取り組む市町に支援を行っています。今後、コミュニティ・スクールおよび地域学校協働活動を推進し、学校と地域が一体となった教育活動を進める必要があります。
- ②新たな県立高等学校活性化計画に基づき、県立高校の活性化に取り組むとともに、これからの時代に求められる高校での学びと学校のあり方について検討しており、今後も引き続き検討を進めていく必要があります。
- ③「令和4年度三重県教員研修計画」に基づき、教育的愛情や倫理観、コンプライアンス等の教職に必要な素養や児童生徒理解、授業力向上、人権教育、特別支援教育等に資する研修を実施するとともに、ICT活用指導力や不登校児童生徒への適切な支援など、今日的教育課題への対応力を高めるための研修を実施しています。教職員が児童生徒の主体的な学びを支える伴走者としての役割を担えるよう、時代の変化に対応した専門性を身につけるとともに、児童生徒の力を引き出す指導力の向上を図る必要があります。
- ④ICTを活用した学習が進むよう、県立高校においては、教科別にICT活用指導計画を策定し学習端末を活用した授業改善を進めるとともに、小中学校については、アドバイザーの派遣や、各市町の活用状況についての情報共有等を行い、学校や家庭での学習端末の活用を進めています。今後も引き続き、ICTを効果的に活用した授業が実践されるよう、教員の指導力の向上に向けた支援を行う必要があります。
- ⑤令和2年3月に策定した「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、学校施設の老朽化対策を計画的に進めるとともに、トイレの洋式化にも取り組んでいます。県立学校においては、建築から長期間経過している校舎が多いことから、今後も、計画的に老朽化対策を進める必要があります。

- ⑥私立学校において個性豊かで多様な教育が充実されるよう、私立学校に対し経常的経費の助成を行っています。引き続き、私立学校の教育環境の維持のため、経常的経費に対する助成を行う必要があります。

令和5年度の取組方向

教育委員会

- ①コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の導入を進めるため、地域とともにある学校づくりサポーターによる国の動向や好事例の周知、各市町の取組や課題を協議する推進会議を開催するとともに、地域と学校をつなぐ役割を果たす地域学校協働活動推進員の配置を促進します。引き続き、経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていなかったりする子どもの学習支援に取り組む市町への支援を行います。
- ②高等学校のさらなる活性化に取り組むとともに、新たに3地域を加えた6地域で地域別活性化協議会を開催し、各地域の状況や学校の果たす役割、学校の特色等に配慮しながら、地域における県立学校の学びと配置のあり方について検討を進めていきます。
- ③教育的愛情や倫理観、コンプライアンス等の教職に必要な素養や児童生徒理解、授業力等に資する研修を経験や職種に応じて実施し、指導力の向上に取り組むとともに、主体的・対話的で深い学びの授業改善につながる研修、言語活動を中心とした授業づくりのための英語指導力向上の研修や、1人1台学習端末等を活用したより効果的な授業実践に資する研修を実施し、今日的教育課題に対応できる専門性の向上に取り組めます。教職員のいじめへの対応力向上を図るため、法定・悉皆研修または希望者への専門研修において、いじめの構造やいじめを生まない学級づくり、組織的対応などについて学ぶ研修を新たに実施します。
- ④県立高校において、1人1台学習端末を活用して一人ひとりに応じた学びや協働的な学びを進めます。授業においては、紙教材では理解が難しい内容について動画を用いて理解を深める学習や、双方向による学習、探究型学習での実験や分析などに取り組むとともに、家庭においてはオンデマンド教材による学習や宿題のやり取りなど、学校と家庭で切れ目ない学習を進めます。また、市町にアドバイザーを派遣し、小中学校における情報セキュリティや授業での効果的な活用に関する助言を行います。さらに、教員や児童生徒のアカウントの管理に関するサポートや、教員等の資質向上を目的とした実践交流会の開催などに取り組めます。
- ⑤子どもたちが安全、快適に学べる環境を整備するため、「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、県立学校の老朽化対策を計画的に進めるとともに、トイレの洋式化やバリアフリー化、校舎のLED化など、施設・設備の機能の向上に取り組めます。

環境生活部

- ⑥公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育が一層拡充されるよう、学校運営に係る経費等の助成を行います。また、私立高等学校における若者の県内定着につながる取組等に対して支援します。

KPI（重要業績評価指標）

項目 (項目の説明)	令和3年度	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値	8年度 目標値 実績値
	現状値			
地域と連携した教育活動に取り組んでいる小中学校の割合 (地域住民等の参画による学習支援に取り組んでいる公立小中学校の割合)	小学校 71.6% 中学校 56.4%	小学校 80.0% 中学校 70.0%	小学校 85.0% 中学校 77.5%	小学校 100% 中学校 100%
研修とその後の教育実践により自らの資質・能力の向上が図られたとする教職員の割合 (「研修とその後の教育実践により自らのライフステージに応じた資質・能力を高めることができましたか」の質問に対して、「できた」と回答した教職員の割合)	49.2%	52.0%	54.0%	60.0%
リーダーシップを発揮して、課題の改善に向け学校マネジメントの取組をより効果的に進めている学校の割合 (「組織マネジメント研修の成果を反映させ、課題の改善に向け組織的に取り組むことができましたか」の質問に対して、最も肯定的な選択肢である「よく取り組んでいる」と回答した公立小中学校および県立学校の割合)	小学校 51.8% 中学校 53.6% 県立学校 47.0% (2年度)	小学校 53.0% 中学校 55.0% 県立学校 48.0%	小学校 54.0% 中学校 56.0% 県立学校 49.0%	小学校 57.0% 中学校 59.0% 県立学校 52.0%
1人あたりの年間平均時間外労働時間が減った学校の割合 (学校における働き方改革の取組により、1人あたりの時間外労働の年間平均時間が前年度より削減された公立小中学校および県立学校の割合)	—	59%	61%	67%
1人1台端末を効果的に活用して指導できる教職員の割合 (児童生徒がICTを活用して、互いの考えを交換し共有して話し合いなどができるように指導する能力に関する問いに対して、肯定的に回答した教職員の割合)	77.9%	82.4%	86.8%	100%
新たな時代の要請に応えた私立学校における特色ある教育・学校運営の取組数 (持続可能な学校運営の実現等に向け、私立中学校・高等学校が実施する特色ある教育・学校運営の取組数)	90件	95件	100件	115件

教育委員会

①（一部新）地域と学校の連携・協働体制構築事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R4) 5, 102千円 → (R5) 18, 680千円

事業概要：地域とともにある学校づくりを進めるため、地域学校協働活動推進員の配置促進や、各市町のコミュニティ・スクールの拡充に向けた取組を支援します。また、地域未来塾など放課後等に補充的な学習支援に取り組む市町に対して補助を行います。中学校における休日の文化部活動の地域移行について、国事業を活用して、学校と受け皿との調整を行うコーディネーターの配置、運営団体における指導者の配置など、各市町の地域移行に向けた取組を支援します。

②教育改革推進事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費）

予算額：(R4) 3, 826千円 → (R5) 10, 982千円

事業概要：本県教育の今後のあり方について、国の教育改革の動向をふまえ、幅広い視点から検討する教育改革推進会議を開催し、新たな「三重県教育ビジョン（仮称）」を策定します。また、地域協議会を開催し、各地域における高校の活性化や、今後の学びと配置のあり方について協議を行います。

③（一部新）教職員研修事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 5 総合教育センター費）

予算額：(R4) 38, 058千円 → (R5) 46, 581千円

事業概要：児童生徒が学習指導要領で求められる資質・能力を身につけられるよう、「令和5年度三重県教員研修計画」に基づき、主体的・対話的で深い学びの授業改善につながる研修を行うとともに、さまざまな教育課題に対応できる専門的指導力を育成する研修を実施します。初任者や中堅の教職員、新任教頭を対象とした法定・悉皆研修において、いじめの定義の確実な理解やいじめ解消に向けた組織的対応等、いじめへの対応力向上に向けた研修を新たに実施するとともに、専門研修において、いじめを生まない学級づくりやいじめへの対応について学ぶ研修を実施します。

④教育課程等研究支援事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R4) 4, 411千円 → (R5) 9, 644千円

事業概要：学習指導要領に即した授業改善や学習評価がなされるよう、小中学校の教職員等への研修等を行います。専門的な指導の充実と教職員の負担軽減を図るため、中学校において、顧問として単独で専門的な指導や引率を行える文化部活動指導員を増員します。中学生が郷土三重の魅力を英語で発信するコンテストを実施します。

⑤（一部新）教育相談事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 5 総合教育センター費）

予算額：(R4) 61,273千円 → (R5) 64,228千円

事業概要：臨床心理相談専門員を配置して、子どもの心の問題の解決に向けた専門的教育相談を行うとともに、学校での教育相談体制を支援するための派遣を行います。教職員の教育相談に係る力量の向上を図る研修や、校内の教育相談体制づくりを推進する中核的リーダーの育成をめざした教育相談研修を実施します。不登校支援に係る研修を引き続き実施するとともに、いじめ相談への対応について学ぶ教職員研修を実施します。いじめ電話相談や多言語でも相談できる「子どもSNS相談みえ」を引き続き実施します。

⑥学校における働き方改革推進事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 3 教職員人事費）

予算額：(R4) 317,373千円 → (R5) 329,788千円

事業概要：限られた時間の中で子どもたちと向き合う時間を確保し、より効果的な教育活動を継続的に行うため、学習教材の準備など教職員の支援を行うスクール・サポート・スタッフを、引き続きすべての公立学校に配置します。

⑦（一部新）学校情報ネットワーク事業

（第10款 教育費 第4項 高校教育費 2 高等学校管理費）

予算額：(R4) 424,604千円 → (R5) 322,648千円

事業概要：学校情報ネットワークを安全に利用できるよう、教職員用の1人1台パソコンの更新やネットワーク保守など情報基盤の適切な維持管理を行います。県立学校における業務の効率化とセキュリティ強化のため、業務環境のクラウド化を進めます。県立高校において、生徒の定期テスト等の答案をデジタル化して、自動採点や点数計算を行うとともに、テスト結果の蓄積・集計、解答傾向の分析等ができるシステムを導入し、採点業務の効率化や、生徒の理解度に応じた指導につなげます。

⑧情報教育充実支援事業

（第10款 教育費 第4項 高等学校費 2 高等学校管理費）

予算額：(R4) 253,351千円 → (R5) 264,743千円

事業概要：県立学校において、教科「情報」で学ぶプログラミング教育や情報デザインなど、専門的な実習に対応する学習用端末について、リースによる維持、更新を行います。

⑨校舎その他建築費

（第10款 教育費 第4項 高等学校費 3 学校建設費）

予算額：(R4) 2,816,287千円 → (R5) 2,568,017千円

事業概要：県立高校について、老朽化が進む施設の安全性を維持するため、県立学校施設の長寿命化計画に基づき、計画的な老朽化対策に取り組むとともに、トイレの洋式化や校舎照明のLED化など設備面での機能の向上に取り組みます。

環境生活部

⑩私立高等学校等振興補助金

(第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費)

予算額：(R4) 5,055,312千円 → (R5) 5,166,175千円

事業概要：公教育の一翼を担う私立学校（小学校・中学校・中等教育学校・高等学校）において、
建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるよう経常的経費への支援を行います。